牟田口 美智子 議員

「ただいま」と学童保育所にやってくる子ども達

問 「放課後子どもプラン」にどう取り組むか

答 条件や課題を解決し、地域に見合う事業形態を模索したい

放課後子どもプラン

問 各学童保育所の現状はどうか。

町民課長 現在、大溝46人、木佐木38人、大莞44人の児童が各学童保育所に通っています。

開所時間は下校時から18時まで、利用料金は4千円から5千円です。

平日は、遊びと宿題などの勉強の場が提供されています。

季節行事や交流スポーツ大会なども実施しながら、心豊かで元気な子どもを目指して指導が行われています。

問 「放課後子どもプラン」にどう取り組んでいくか。

教育長 この事業の概要は各小学校の敷地内、特に余裕教室を利用して行うことを原則としていますが、本町の各学校では、当面、余裕教室が生じる見込みが立ちません。

また、コーディネーターの配置や実施期間などの条件があり、課題があると考えています。

学童保育との関係でいえば、受益者負担のあり方や放課後子ども教室に在室の子どもたちとの対応など、一体的または連携したうえで、調整しながら推進していく必要があります。

行政、学校、学童保育、PTAの意見を聞きながら、地域性に見合う事業形態を模索していきたいと思います。

放課後子どもプランとは？

国は「放課後子どもプラン」を平成19年度からほぼ全国の公立小学校区で実施する方針を決定した。

文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（学童保育）」を一元化し、両省の事業になかった「学ぶ意欲のある子どもの学習支援」の機能を加えたのが特徴。

「放課後子ども教室」はすべての子どもが対象で、勉強とスポーツ、文化活動と地域住民との交流を推進する。

また、「学童保育」は保護者が就労のため昼間家庭にいない、概ね10歳未満の児童が対象で、家庭にかわる生活の場的役割が強い。

住民自治

問 住民自治のまちづくりを進めるためには、住民自治組織の形成が必要で、①住民意識の向上②地域の人材の確保と育成③情報の共有化の課題があるとのことだったが、今日までの取組みを聞く。

町長 中心的役割を担う区長会との協議を行ったが、十分とまではいかず、組織はできていない。

組織が機能し続けるには、特に住民意識をどう向上させるかが大きな課題である。

そのようななか、自ら課題解決に向けて取り組んでいる地域もある。

高橋地区の田園自然再生委員会、前牟田東地区の水辺再生事業推進委員会、侍島区の堀再生モデル推進事業委員会である。

また、行政主導型ではあったが、さるこいフェスタでも成果があった。

行政は、自ら組織が立ち上がるよう下から支えるという形をとることで、少しずつだが、成果があがっている。

平成19年度から、農地・水・環境保全向上対策事業が始まる。

住民自治の点から、各校区からの手上げ方式をとり、支援をやりたい。

また、組織運営には幅広い人材の参加が必要であることから、人材発掘も行いたい。

情報の共有化の点では、広報誌の充実に努めている。

まずは、職員の意識を変えることからだ。

研修などで協働の意識を作り出していく。